

一般廃棄物処理業等許可証(業種 収集運搬業)

住所(所在地) 津市戸木町5012番地

氏名(名称) 有限会社 三功

代表取締役 片野 宣之

1 許可番号 第12号

2 有効期間

令和 7年 7月 1日から

令和 9年 6月30日まで

3 事業の範囲

・事業系一般廃棄物 の収集運搬

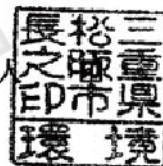
4 条件

裏面のとおり

令和7年4月4日提出の一般廃棄物処理業等許可申請及び変更の許可申請について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条及び第7条の2並びに浄化槽法第35条の規定によりこれを許可する。

令和7年 6月 5日

松阪市長 竹上 真人



許可条件

1. 収集又は運搬の際には、一般廃棄物が飛散、流出しないようにすること。
2. 収集又は運搬に伴う悪臭、騒音又は振動によって生活環境の保全上支障が生じないように必要な措置を講ずること。
3. 収集した一般廃棄物は松阪市のごみ処理基準に従い、市長が指定する施設まで速やかに搬入すること。
4. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関係法令および条例を遵守すること。
5. 市区域外から収集した廃棄物を市の処理施設へ搬入しないこと。
6. その他市長が必要と認める条件。